

会議録

| | |
|--|---|
| 会議の名称 | 公民館運営審議会平成27年度第5回定例会会議記録 |
| 開催日時 | 平成27年8月19日（水曜日）午後6時30分から9時まで |
| 開催場所 | 柳沢公民館 第一学習室 |
| 出席者 | 委員：野間春二、馬場真由美、中曽根聡、石田裕子、武司一郎、廣田幸雄、瀬川容子、糸山時子、松嶋真、真鍋五十鈴、呉世蓮 職員：伊田館長、矢澤主幹、平井事業係長、小笠原分館長、長谷部分館長、水野分館長、鴨志田分館長、神田園子（オブザーバー） |
| 欠席者 | 委員：小林克彦、大野雅生 上田幸夫 |
| 議題 | 議題1 平成27年度第4回定例会の会議録について 議題2 報告事項 (1) 行政報告 (2) 公民館だより編集室報告 (3) 都公連関係報告（委員会部会関係報告） (4) 文化財保存・活用計画策定委員会報告 (5) 合築複合化基本プラン策定懇談会報告 (6) 関東甲信越静公民館研究大会実行委員会事務局報告 (7) ひばりが丘公民館の運営体制について 議題3 審議事項 (1) 事業計画書・報告書について 議題4 協議・確認事項 (5) 事務連絡及び情報交換 |
| 会議資料の名称 | 資料1 平成27年度第5回定例会次第 資料2 平成27年度第5回定例会開催通知 資料3 平成27年度第4回定例会会議録（案） 資料4 公民館主催事業計画書・報告書 資料5 ひばりが丘公民館合同避難訓練（地震想定）の報告 資料6 ひばりが丘公民館の見直しについて～その背景～ 資料7 公民館だより8月1日号 資料8 平成27年度第5回公民館だより編集室会議録（要旨） |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 傍聴者 | <input checked="" type="checkbox"/> 有り（2人） <input type="checkbox"/> 無し |
| 会議内容 | |
| <p>議題1 平成27年度第3回定例会の会議録について ・訂正 ページ4 用者懇談会 → 利用者懇談会</p> <p>議題2 報告事項 (1) 行政報告 ○館長： 合築複合化基本プラン策定懇談会開催 第1回7月30日・第2回8月18日 公運審からは馬場副会長、廣田委員が参加。座長…伊村則子氏 副座長…沼本禮一氏</p> <p>(2) 公民館だより編集室報告 平成27年度第5回公民館だより編集室会議録（要旨）に沿って、報告があった。</p> <p>(3) 都公連関係報告</p> | |

○委員：

8月26日委員部会を実施する。9月の研修会について、事務局から連絡がない。9月の委員部会で問題等あれば報告する。

(4) 文化財保存・活用計画策定委員会報告

○委員：

7月29日会議開催。文化財に関する市民へのアンケート結果報告があった。15歳以上30パーセント・小学生96パーセントが回答。関心は高い。今後、文化財に関するヒアリングを市民団体に行う。次回会議は9月第4水曜開催予定。下野谷遺跡を中心に、縄文遺跡を生かしたまちづくりを行う計画を目指したい。

(5) 合築複合化施設基本プラン策定懇談会報告

○委員：

策定する「基本プラン」は既存の施設のあり方にとらわれず、新たな視点で施設を考えていきたいとの趣旨である。行財政改革推進委員会からの提議に基づき、合築複合化を前提に、図書館・市民会館との複合施設を検討していく。公民館の存続することの保証、施設機能などの保証等話し合いをどの機会でもてるのか、不安である。7月30日に第1回、8月18日に第2回が開催された。今後のスケジュールは、8月27日に第3回、9月に施設見学。10月、11月にも懇談会を開催して内容をほぼ決める。12月パブコメ、市民説明会。その後に基本プランを策定となっている。

○委員：

議会でも、質問があった。公民館が駅の側であることが便利であり、複合化と庁舎移転問題が混在している。

○委員：

合築ありきで話が進んでいる。会議の中でそれはおかしいという委員からの意見があった。座長から、今の公民館・図書館の問題について少し意見が出た。

○委員：

移転により地域が変わってくるので、よく見据えて考えていった方が良い。公民館で守るべきは守ることが大切。小平に新しい公民館が出来たが、公民館はなくさないという形で小平を見るのもどうか。

○委員：

小平の公民館を見学したが、デザイン的なものが大きく違う感じである。使いにくい

○委員：

私たちの目指す機能を残すには、守る物を考えていかないといけない。名前は残せても中身が残せないといけない。

○委員：

9月の視察場所はどこか。

○委員：

福生の公民館・市民会館を融合した施設を視察したいと意見を言った。事務局では施設見学は、武蔵野プレイスを考えているようだ。

○委員：

市民会館・公民館の使用料の線引きは何かを検討すべきでは。

○委員：

福生はどうか？

○委員：

福生は減免の規定を設けている。

○委員：

各委員からこんな施設を求めるといふ文書を出すのはどうか。コンサルの業者が入っているが、今後どうなるか不明な部分が多い。

○委員：

今の場所と、市民会館では地域が違いすぎる。不便になる。

○委員：

西武新宿線の南側には社会教育施設が何もない状況になる。

○委員：

3つを中途半端に一緒にするという形でなく、核になる物、例えば図書館をがっちり作る。あれもこれも入るのはやめてほしい。

○委員：

市民会館は、こもれびホールとどう違うのか。市民会館はどうするのか。こもれび・コール田無程度の市民会館にする等、どうなるのか。

○委員：

市民会館を使っている人にとって、場所が取りにくくなる、今より小さくなるのは困るという意見があった。利用団体は狭くなるという思いから、納得できないのではないか。

○館長：

懇談会参加委員より、次回公民館を知ってもらうための資料を用意してもらいたいという要望があった。また、施設としてこんな使い方があったのかという新たな発見をみつきたいという意見もあった。懇談会では、こんなことを新しい施設に求めるという意見も出た。次回それをまとめていくことになっている。

○委員：

合築ありきになっている。公民館として譲れない機能を出していくべき。初めからそれぞれ意見を出していくほうが良い。

○委員：

田無公民館として、障害者事業・調理機能などは確保していく方向で、考慮してもらいたい。

○委員：

何かあったら、懇談会参加委員に26日までをお願いする。懇談会の傍聴もお願いしたい。27日は午後6時から、市民会館3階 第5会議室で開催。

○委員：

市として公民館の趣旨を規定した文章がないか。漠然と公民館は市民のためというのでなく、規定に基づいてこうしてほしいとか、どういう建物が必要か、何を維持するべきかを主張していくべきではないか。

○事務局：

社会教育法第20条以降に公民館の目的や事業などの規定がある。また市には、公民館設置及び管理等に関する条例があり、社会教育法第20条に規定する目的を達成するために必要な事項を定めている。根拠は、この規定になる。

(6) 関東甲信越静公民館研究大会実行委員会事務局報告

○事務局：

11月14日（土曜日）会場ルネこだいらにて開催（概要説明）

○委員：

今まで2日間開催の大会で記録集があり大会の式典、基調講演などで充実していたが、今回1日開催でも、それなりに内容が良いものであれば、参加費は高くない。

○事務局：

記録集の他、資料集の配布もある。公民館資料に限らず、環境等色々な資料として活用できると思われる。本来、開催準備期間は2年半必要だが、今回、1年半で行っている。他県は事務局長や職員がいるが、東京は持ち回りでこなし、本大会の事務局を西東京市が担っている。期間・場所が決まり、募集要項も出来た。現在粛々と準備作業を行っている状況である。

(7) ひばりが丘公民館臨時利用者懇談会報告

○委員：

7月9日・11日の臨時利用者懇談会の内容は7月22日の公運審に報告した。その際、前年の市民からの疑問に答えているか、説明が一方的ではないか、公運審の意見をどう受け止めているか、という意見をいただいた。

いただいた意見を踏まえ、8月の臨時利用者懇談会では、以下の説明を行いたい。

「公共施設の適正配置」が求められている背景について、資料を基に説明する。公民館事業を継続していくために、必要な取組みを行わなければならないこと、公運審委員の会の要望書等に基づき、公民館としても検討をしてきた経緯についても説明したい。そういった検討も踏まえ、公民館の利用者にこれまでと同様の活動の場を確保し、主催事業等にも影響が少ない方法として、分室化し分館長の代わりに再雇用嘱託員の配置をすることについて説明したい。

昨年11月の公運審と臨時利用者懇談会で説明をしているが、十分な説明が出来ないまま、1月の教育委員会の条例改正案を行ったことは、改めてお詫び申し上げる。

昨年11・12月の意見では、分館長不在となることや危機管理について不安視する声が多く上がっていた。その意見を踏まえ、再雇用嘱託員の配置や合同避難訓練を実施してきたことについて丁寧に説明する。

○館長：

「ひばりが丘公民館合同避難訓練」について

公民館として、分館長が不在時でも安全確保が図れるかといった意見に対し、円滑な避難の行える体制づくり、他館との連携強化による応援体制づくりなどの検証を行うため、公民館合同避難訓練を行った。今後、この訓練実施検証の結果を踏まえ、マニュアルに反映させていきたい。

○委員：

7月の臨時利用者懇談会は、大きく4つ、利用者から提案、要望、意見があがっている。1つは適正配置と分室化の関係がよくわからない。2つめは、分室はどういうものか、具体的に説明をして欲しい。3つめはひばりが丘公民館の将来の利用状況の展望を示してほしい。4つめが災害時の配慮。明日からの懇談会ではこの4点に関して、庁内で調整した結果や、公運審からの意見を踏まえて用意をしないと、誠実な懇談会の開催にはならない。1点目、適正配置と分室化の関係は、今日の資料で、置かれている背景がわかった。しかし、今後税収が増えるということはなく、人間が増える。お金が足りなくなってきたら、他の公民館も分室化ということになりかねない。一方で23年にこの適正配置の方針が出された時に、公運審の有志で要望書を市議会議員、市長、教育長職務代理人などに提出した。公民館は 直接福祉サービスに行

く前の市民同士の相互扶助を豊かにしていく役割、効果がある。公民館は、人と人とのつながりが深く、結果として福祉的な負担が減るのではないか。という意見を含めたものだった。この機会に、今後10～30年経って、働く人が減り、高齢者が増えれば当然見えてくるものがあり、福祉と公民館の関係をもう1回とらえ直していくことが必要ではないか。長野県飯田市では、公民館活動と医療費の関係を分析して、公民館活動が活発な所ほど、医療費がかからなくなったという。それをどう議論していくかが残された課題である。適正配置と分室化の説明には、そういう脆さがある。2点目、分室とは、具体的にどういうものか、分室と分館を比較するものを出す。対比表を作り、資料として、利用者の方に見せていくことが必要である。その場合、職員体制、日常的な責任者、事業、学習支援保育、災害時の対応、施設の根拠、市民との協力関係等、分館と分室でどう違うのかを押さえたものがほしい。3点目、将来のひばりが丘公民館の利用増について、資料が準備できるなら準備した方がよい。適正配置の資料を見た中では、利用者の増減は、直接今回の件とは繋がらないので、口頭でもよい。4点目、訓練の報告があったが、本当にいざとなった時、それぞれの館で職員の対応が必要という意見があり、それを踏まえて、緊急時の対応を考えた方がよい。

○館長：

今ご意見いただいた4点については、臨時利用懇で丁寧に説明していきたい。

○委員：

災害時の対応について。施設で誰がリーダーシップをとるかということもあるが、同時に公民館の職員だけがサービスを提供するのではなく、普段利用している人が一緒になって災害対策をしていくことが大切である。

○館長：

今後も、防災意識の向上に努めていきたい。

○委員：

再雇用について教えてほしい。

○事務局：

行政経験のある再雇用職員を採用したいと考えている。分館長の勤務時間である月～金8：30～17：15のフル勤務が可能となるよう関係部署と調整していきたい。

○委員：

利用懇でもその話をするか。

○館長：

再雇用嘱託員の配置については、丁寧に説明したい。

○委員：

分室と公民館の違い、分室になるからこういうフォロー体制があるというのを補足して入れてほしい。再任用・再雇用の違いの説明を、あわせてしてほしい。

○館長：

再雇用は、そのキャリアや経験を活用して現場で活躍してもらうことを期待している。再任用は、引き続き市の正規に準じる職員の位置づけで、定数にも含まれる。すでに再任用職員は柳沢に3人配置している。

○委員：

他館への波及、ひばりが丘だけにとどまらず、利用者の心配の声があるということは認識してもらいたい。絶対波及しないということを説明してほしい。

○館長：

今回は分室について提案をする。分館長の必置規定を変える訳ではない。

○委員：

避難訓練について。柳沢から10分、谷戸から5分で応援に駆け付けるといいますが、ひばりが丘の利用者はますます不安になる。今までは自己完結していたのに、これからは待たないといけない、それはとても不安である。自己完結できて、応援は2次的なものであればいい。応援ありきだと困る。昨年度、市の職員が来て説明があった際、館長がいない施設は沢山あると言っていた。そういう施設の防災はどうしているのか、これを機会に教えてほしい。

○委員：

防災について。応援職員の派遣というのは、誰が行くのか決めているのか。決めておらず、その時にいる人が適当に行くのか。

○館長：

来館者に対しての避難経路の案内はこれまでも行っている。応援職員は、バックアップしていく役割である。その後の一時滞在施設開設については、専門員だけで対応することではない。マニュアルに基づいて行っていく。

○委員：

予算や財政、機能はこれまで通り変わらないのか。

○館長：

分室化に関連して事業費を下げることは考えていない。

○委員：

避難訓練にもどるが、地震が来たときは谷戸も柳沢も揺れているので、本当に応援体制が取れるのか疑問。市民と作る防災計画を考えながら、これからのひばりが丘公民館をどう一緒につくっていくか考えるといい。

分室になっても機能を変えないと言うが、再雇用職員で分館長の代わりを担っていくということだが、職員が新しい体制になってもやっていけるか。市民に、協力してもらい、新しい体制を共に築いていきたいという気持ちがあるのか確認をしたい。

○館長：

一点目の防災関連について、今後皆さんと共に地域を守っていきたい。現に防災に関する講座は全館で毎年実施している。

○館長：

有事を想定した訓練を市民に参加してもらいながらやっていきたい。公民館は一時滞在施設になった場合等、その次に備えねばならず、いろいろなマニュアルを作らねばならない。

○館長：

二番目について、公民館の利用者にこれまでと同様の活動の場を確保し、主催事業等にも影響が少ない方法として、分室化し分館長の代わりに再雇用嘱託員を配置することについて説明している。

議題3 審議事項

(1) 事業計画書・事業報告書について

○委員：

「西東京市は住みやすい街ランキング何番目？」（柳沢公民館）

パソコンの使用はどのように。館の方で準備するのか。

○事務局：

公民館のパソコンを使う

○委員：

「子どもの貧困に向きあう地域をつくる パート2」（田無公民館）

子ども食堂は素晴らしい。子どもアミーゴでもひばり児童館でとくとくクッキングをやっている。細く長くやってほしい。併せて、なぜ5回目ニートと引きこもりを入れたのか、5回目の位置づけがどういう狙いなのか教えてほしい。

○事務局：

サポートハウス年輪などから、問い合わせがあった。5回目は、これは大きな柱の中で、ニート問題にも焦点を当てよう、という形になった。前回の参加者の中から引き継ぎで、ニート問題を入れた。試行錯誤で、事業展開が続いている。ニート、働いていない人もテーマに入れた。今後、報告書で見てほしい。

委員：ニート引きこもりが吉祥寺でパン屋を手伝っている。働いていない青年たちが、プレ活動で子ども食堂にお手伝い感覚で入ってきたら面白い。単に働いてないと貧困になるというのでは、もったいないと思う。

○事務局：

前日も、ニート引きこもりの人達に声をかけたが来なかった。いずれ当事者として来てもらいたいと願う。

○委員：

「目指せ！ マイナス10歳の私」（保谷駅前公民館）

とても楽しみな講座。65才以上でなくても良いのか。年齢制限がなくてもよいか。

○事務局：

ネーミングには工夫をこらした。年齢制限は設けていない。

議題4 協議・確認事項

○委員：

審議会の机の配置について違和感があるという意見があった。館の方はどちらでもよいということである。審議会として、事務局が同列というのはおかしいのでは。机の位置を離すほうが良いという意見があった。

○委員：

本来は、会長がいて、そちらに意見を言い、事務局は後ろにいる。

○委員：

公運審は、答申があつて審議する形。円卓会議風でよいのでは。

○委員：

この件については保留とする。

議題5 事務連絡及び情報交換

次回の日程について

平成27年9月16日（水曜日）午後6時30分 於：柳沢公民館 第1会議室

以上